

2020年2月20日

各 位

会 社 名 フューチャー株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
(コード番号 4722 東証第一部)
問合せ先 ファイナンシャル&アカウンティング
グループ グループ長 岩田 真一
(TEL (03) 5740 - 5724)

資本準備金及び剰余金の額の減少による資本金の額の増加に関するお知らせ

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、資本準備金及び剰余金の額の減少による資本金の額の増加に関する議案を、2020年3月25日開催予定の第31期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の目的

当社は、中長期的な事業の成長を目指し、財務基盤の強化を図るため、以下のとおり、会社法第448条第1項に基づいて資本準備金の額を減少するとともにその全部を資本金とし、あわせて、会社法第450条第1項に基づいて剰余金の額を減少して資本金の額を増加させるものであります。この結果、新たな資本金の額は40億円となります。

2. 資本準備金及び剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金 2,495,772,390円

(2) 減少すべき剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 29,393,101円

その他利益剰余金 53,019,009円

(3) 資本準備金及び剰余金の額の減少方法

減少すべき資本準備金及び剰余金の合計額の全額を資本金に組み入れます。したがって、資本金の額は4,000,000,000円となります。

3. 資本準備金及び剰余金の額の減少及び資本金の額の増加の日程

(1) 取締役会決議日 2020年2月20日

(2) 株主総会決議日 2020年3月25日(予定)

(3) 効力発生日 2020年3月26日(予定)

4. 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定振り替えとなるため、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響は軽微であります。なお、上記内容につきましては、2020年3月25日開催予定の第31期定時株主総会において、承認可決されることが条件となります。

以上

●本件に関するお問い合わせ先：

フューチャー株式会社 岩田真一

IR直通 Tel：03-5740-5724 電子メール：ir@future.co.jp